

平成26年度 京都市立九条弘道小学校 経営方針

学校教育目標

夢に向かって　自分らしく輝く　九条弘道の子

学びいっぱい，笑顔いっぱい，元気いっぱい

～子どもの実態から学び，子どもに届く教育実践を通して～

めざす子ども像

学びいっぱい … 自分で考え 進んで行動する子

笑顔いっぱい … 力を合わせ 高め合う子

元気いっぱい … 思い切り遊び 元気な子

めざす学校

一人一人が自信を持ち，目を輝かせ，笑顔の学びがある学校

【笑顔で登校し，笑顔で下校する九条弘道小学校】

- ☆「わかる喜びと学ぶ楽しさ」が感じられる授業がある。
- ☆一人一人が力を発揮し，認められる場がある。
- ☆学び合い，より高め合う「学ぶ集団」がある。
- ☆向き合い話を聞いてくれる先生がいる。

【教職員が力を十分に発揮できる やりがいのある九条弘道小学校】

- ☆教職員が健康で活気にあふれている。
- ☆常に子どもの側に立った姿勢で指導できる。
- ☆生き生きとした教育活動の実践を通して，子どもの成長が実感できる。
- ☆情熱を持ち，協働体制を通して教育活動を推進できる。

【保護者や地域の人々と 手を取り合って育てる九条弘道小学校】

- ☆家庭・地域の人材へ積極的に働きかけ，何ができるのか提起し，共に考える。
- ☆基本的な生活習慣の確立をめざし，家庭学習や読書の習慣をつける。
- ☆学校・学級からの情報発信を積極的に行う。
- ☆地域コミュニティの活性化を図る。

教育目標達成のための基本方針

人権尊重を基盤にし、一人一人を徹底的に大切にし、
子どもの個性や能力を生かし伸ばす教育を進める

- ◎教育活動全体を通して人権尊重の意識を高め、先生と子どもも、子ども達相互の絆づくりを大切にし、あらゆる偏見や差別のない信頼関係に基づいた温かい教育の場の実現を図ると共に、子ども達が安心して安全に過ごせる場をめざす。
- ◎難聴教育を本校の人権教育の柱として位置づけると共に、これまでの同和教育の成果を踏まえ、全ての子ども達の学力向上と家庭の教育力の向上の支援等、人権教育の取組を基本に据える。

【学びいっぱいの子】に育てるために

*学ぶ意欲を高め、確かな学力の定着を図る九条弘道教育を推進する。

- ◎自分の夢や願いの実現に向け、豊かに主体的に生きるために必要な基礎・基本の徹底を図ると共に、一人一人が自分の考えを持ち、それを表現して活用する力を身につけられるよう、指導内容や指導方法の改善に努める。

【笑顔いっぱいの子】に育てるために

*互いに支え、高め合うことのできる子どもたちの絆づくりを支援する。

- ◎人や自然・社会とふれ合う豊かな体験活動など仲間と共に学び感じ合う中で、すべての子どもが自己有用感を感じ、相手のよさを見つけようと、互いに協力する子ども相互のつながりを積極的に支援する。

【元気いっぱいの子】に育てるために

*自分を大切にし、たくましい心と体を育てる教育を推進する。

- ◎望ましい生活習慣の実践を通して、自分の健康や安全を管理し、生活を改善しようとする意欲や態度を育てる。

【子どもの育ち】を共に支えるために

*家庭・地域に信頼され、互いに高め合う開かれた学校をつくる。

- ◎徹底した家庭訪問を展開し、「学ぶ意欲」と「学ぶ習慣」をつけるため、生活リズムの確立や家庭学習の習慣化に向けた取組を、家庭・地域と共に推進する。
- ◎教科学習や総合的な学習、校内外での様々な行事、部活動、読書活動、環境整備など、様々な「ひと」との出会いの中で子ども達を育てる。

最重点課題

学力の向上

「基礎・基本」の定着、「生きる力」の育成

—教育の実質的な平等の実現に向けて—

- ◎全ての教育活動において「子どもを守る」という視点からの取組と、「子どもを育てる」という視点からの取組を行い、徹底的に子どもの人権を尊重する。
- ◎学力を「読み・書き・計算」といった知識・技能（学んだ力）のみだけでなく、「思考力・判断力・表現力」（学ぶ力）及びそれらを支える「学ぼうとする意欲」も含め、総合的な力として捉え育成する。
- ◎色々な条件の中で支援を必要とする子どもを焦点化し、徹底的に子どもに寄り添い、個に応じた指導のあり方を授業実践を通して研究する。
- ◎地域や保護者に教師の顔が見える取組を推し進め、学力向上に向けた学習習慣の確立、生活リズムの向上を図るよう具体的な働きかけを行う。

*確かな学力をつけるために

- ①一人一人が輝く 学級経営
 - ・「学ぶ学級集団」を育てる指導に全力を
 - ・焦点化した子どもの姿を通した「子ども理解」を
 - ・叱るべき時はきちんと叱り、教えるべき時はきちんと「教えきる指導」を
 - ・掲示物を工夫し、日常の「言語環境の整備」を
- ②一人一人の学力を最大限に伸ばす 授業改善
 - *「授業で育てる」、子どものつまずきを明確に
 - *焦点化した「子どもを常に意識した」授業の展開を
 - *一人一人の学習活動の場を確保し、「表現する機会」の設定を
 - *家庭学習を中心とした「生活リズム」の確立を
- ③人とかかわる力を育てる 教育活動
 - *九条弘道ピアサポートを通して、人と「かかわり合う喜び」を
 - *九条弘道アントレプレナーシップ教育を通して、「生きる力」を
 - *家庭訪問を通して、家庭の果たす役割の「発信・提起」を
 - *学校運営協議会を通して、学校教育活動に「参画」を